

芳養公民館 利用の手引き

窓口受付

- 対応時間：月曜日から金曜日までの午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分までです。
土、日曜日・祝祭日・年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）は除きます。
- お問合せ：電話 0739-22-1429 FAX0739-23-1909

利用できる日時

- 休館日を除く毎日（休館日：年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
- 午前 9 時から午後 9 時 30 分まで（午後 9 時 30 分退出）
 - ※臨時休館日を設ける場合もあります。
 - ※月曜日～金曜日の夜間に利用する場合は、利用日の午後 5 時までに公民館まで鍵を取りに来てください。
 - ※土曜日・日曜日に利用する場合は、金曜日の午後 5 時までに公民館まで鍵を取りに来てください。
 - ※国民の祝日に利用する場合は、前日の午後 5 時までに公民館まで鍵を取りに来てください。

利用できない活動

- 政治活動（公職選挙法に基づく個人演説会を除く）、宗教活動、営利活動、暴力団の活動・運営に資すること。直接的に該当しなくとも、二次的に関連する場合も同様です。
- 公序良俗に反する活動であると判断した活動。
- 騒音など近隣、他の利用者に迷惑がかかると判断した活動（駐車場を含む）。
- 公民館施設を傷めることが予想される活動。
- 使用許可を得ていない活動。

利用申請

- 利用する場合は、利用許可申請書を提出してください。
- 利用許可を得ている内容以外での利用はできません。
- 利用許可申請者及び利用責任者（利用時に常時立ち会う者）は成人とします。

利用予約を取り消すとき（キャンセル）

- 申請後、利用を中止・変更する場合は、必ず公民館まで連絡してください。

駐車場・駐輪場

- 芳養公民館の駐車場（24 台）・駐輪場（10 台）をご利用ください。
- 多数の車両が乗り入れる場合は、利用申請時にご相談ください。
- 敷地内での車両事故・盗難等のトラブルについて公民館は一切その責めを負いません。
- 行事等によりご利用できない場合がございます。

災害・警報時の利用

- 大津波警報・津波警報が発令された場合は利用できません。
- 暴風警報が発令された場合は利用できません。すでに利用している場合は協議の上、判断します。
- 災害時は施設に被害がなければ利用できます。ただし、災害時に施設を避難所として開設した場合や市内、周辺地域の被害状況によっては利用できません。

利用時の注意

- <注意事項>
- 利用した後は利用した部屋、道具の片付けや清掃、ごみの持ち帰りをお願いします。
- 利用時間の厳守をお願いします。特に夜間の退出時間（午後 9 時 30 分）は厳守をお願いします。

○施設、備品を汚したり、破損させたときは、必ず公民館職員まで申し出をお願いします。

○館内での飲食は原則禁止です。しかし、清掃の徹底を条件に認める場合もございますので、必ず事前に申し出てください。その場合、ごみは必ずお持ち帰りください。

○その他、職員の指示にしたがってください。

＜禁止事項＞

○騒音・妨害・示威等、他人の迷惑になるような行為。

○所定の場所以外での火気の使用。

○許可を得ていない物品等の販売、宣伝、勧誘その他これらに類する行為。

○許可を得ていない寄付、金品等の募集。

○許可を得ていないビラ、ポスター類の貼付や配布、広告物の掲示。

○許可を得ていない立て札、旗、のぼり等の設置。

その他

○館内は全面禁煙です。

○その他については、公民館職員に尋ねてください。

備品、学習機器

○貸館ご利用時に、備品・学習機器を必要に応じて貸出ししています。貸出しを希望される場合は利用許可申請時に申し出てください。

公民館行事・教育活動

○公民館行事等のため臨時休館日を設けることがあります。

○既に利用許可をしている場合でも、お部屋を譲っていただけないか、お願いすることがあります。ご理解、ご協力をよろしくお願いします。